2017年
1月号
No.415

広報くろたき

１２月９日（金）　小中合同マラソン大会

□主な内容

Ｐ２～３ …新年のご挨拶
Ｐ４ …議会だより
Ｐ５ …税についての作文表彰
Ｐ６ …村の話題
Ｐ７…地域おこし協力隊の部屋 Vol.3
Ｐ８…お知らせ
Ｐ９…健康づくり情報

新　年　の　ご　挨　拶

～活力ある　村づくりをめざし～

黒滝村長

辻内　幸二

あけましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より、村政の発展に温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年中には、日本を取り巻く環境の変化や著しい気候変動により、大型台風や低気圧前線による集中豪雨に加え、熊本、鳥取、福島県沖に立て続けに大地震が発生し、尊い生命と財産が失われる事態にみまわれました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復興を心より祈念申し上げます。

私たちの村も、平成23年、25年に紀伊半島を襲った台風による被災を経験し、村民の皆さまの惜しまぬご協力と、国、県をはじめ多くの関係機関のご支援を賜りつつ、復興に向けてまい進してまいりましたが、まだまだ道半ばであり、引き続き尽力してまいる所存です。そして、自主防災力や地域防災力の向上に一層努めてまいりますので、皆さまの変わらぬご理解、ご協力を賜りたいと存じ上げます。

さて、一時休業しておりました黒滝・森物語村「森の交流館」は、改装のうえ昨年4月に再開し、「道の駅総合案内センター」では、6月にコンビニエンスストアを新装開店することができました。指定管理者である株式会社黒滝森物語村の職員が一丸となって抜本的な経営改善を図り、皆さまのご自宅等への宅配サービスも展開され、村民の皆さまに積極的にご利用いただきましたおかげもあり、先の2施設はもとより、「きららの森・赤岩」においても例年にないにぎわいをみることができました。

この結果、経営状況も飛躍的に改善する見込みであり、今後もますます皆さまに喜んでいただけるような施設運営をめざして、取り組んでいただきたいと存じております。

また、昨年4月から南奈良総合医療センターが開院され、電子カルテ等の新しい技術により、本村診療所と連携しての最先端地域医療体制が実現されました。如何せん村内から若干距離があることが気掛かりですが、昨年より試行しておりますタクシー利用助成制度も是非ご活用いただきつつ、今後もさらなる利便性に努め、制度の充実を図ってまいりたいと思います。

一方、地方財政事情をはじめ社会経済情勢は内外を問わず極めて不安定であり、まったく予断を許さない現状にありますが、新たな年を迎えて、この村に生きる村民の皆さま主導の村づくりを進め、林業の復興施策の推進や新たな特産品の開発をめざすとともに、村の魅力や情報を発信し、移住定住促進に努めてまいりたいと存じます。

そして、黒滝こども園や黒滝小・中学校のこどもたちがたくましく健やかに育つための子育て支援策や、教育環境の充実に向けて取り組んでまいりたいと存じ上げます。また、道路等のインフラ整備につきましても引き続き注力してまいる所存です。

例年述べているところでありますが、いつまでも子どもたちの元気な声が山々にこだまし、若者たちの頑張り、それを支える壮年者や経験豊かな高齢者の方々など、子どもからお年寄りまでこの黒滝村を愛する全ての皆さまが一緒になって希望に満ちあふれ、活力ある村づくりをめざしたいと存じますので、一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、皆さま方が健康で実りのある年でありますよう祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

黒滝村議会議長

脇坂　博

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、村民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

議会議員を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は議会活動に対しまして深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、熊本・鳥取・福島の地震をはじめ、火山の噴火、台風による洪水や竜巻などの自然災害が各地で頻繁に発生しており、ライフラインの途絶、道路網の寸断等多大な被害が生じました。議会といたしましても、行政と連携を図りながら自主防災力や地域防災力の向上を図り、災害に強い村づくりに取り組んでまいります。

また、少子高齢化、過疎化の中、喫緊の諸課題への対応が求められております。特に介護保険料の増加が問題になっておりますが、少しでも長く、介護を受けたり寝たきりになったりせず日常生活を送れるよう健康寿命を伸ばす取り組み、また皆さまの体や心の健康のみならず、人々を取り巻く「生活」「地域」「環境」「経済」「教育」をも一体的に健康状態にするという取り組みも重要だと考えております。

少子高齢化、過疎化の問題を念頭に置きつつも、人口という「量」だけに捉われることなく人生の「質」に目を向け、この地で穏やかに暮らしていける取り組みを行政と共に構築していきたいと思っております。

今年度は緩やかな景気回復の動きが予想されますが、本村にとりましては、行財政運営についてもなお険しい状況には変わりなく、これからも皆さまの声を大切に、安全・安心で魅力ある黒滝村にするため議員一同全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆さまの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年が黒滝村と村民の皆さまにとりまして、希望に満ちた幸多い年となりますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

議会

議会活動状況 12月

7日●第7回議会定例会
　正副議長、常任委員長打合せ
10日●県人権教育推進協議会
　人権問題講演会
13日●第7回議会定例会　開会
　総務厚生常任委員会
　経済建設常任委員会
15日●第7回議会定例会　再開
　南和広域衛生組合議会
16日●区長会
18日●第7回地域フォーラム
20日●自立支援協議会勉強会
　郡人権教育推進協議会
　第2回理事会
27日●例月出納監査

第7回議会定例会

平成28年第7回議会定例会が、12月13日（火）～15日（木）にかけて開催されました。

【条例制定】

●**議案第1号**　黒滝村指定介護予防日常生活支援総合事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について（可決）

●**議案第2号**　黒滝村農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について（可決）

【条例改正】

●**議案第3号**　黒滝村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（可決）

●**議案第4号**　黒滝村の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について（可決）

●**議案第5号**　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（可決）

●**議案第6号**　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（可決）

●**議案第7号**　黒滝村税条例の一部を改正する条例について（可決）

●**議案第8号**　黒滝村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（可決）

●**議案第9号**　奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更について（可決）

●**議案第10号**　奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について（可決）

【補正予算】

●**議案第11号**　平成28年度黒滝村一般会計補正予算（第4号）について（可決）

●**議案第12号**　平成28年度黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（可決）

●**議案第13号**　平成28年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について（可決）

【その他】

意見案第1号　地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について（可決）

年末年始の交通事故防止運動
交通マナーの向上にご協力を！

◆運動期間
12月15日（木）～1月5日（木）

◆スローガン
交通事故のない
やすらぎの大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

◆運動の基本
・子どもと高齢者の交通事故防止

◆運動の重点
・飲酒運転の根絶
・夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・自転車の安全利用の推進

黒滝村消防団出初式

◆日時　1月8日（日）
　午前10時開会
◆場所　農林トレーニングセンター
◆お問合せ先　総務課

税についての中学生の作文表彰

この度、全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁が募集した中学生の「税についての作文」に応募された優秀作品の表彰がありました。

黒滝中学校からは、次の方が受賞されました。受賞おめでとうございます。

・黒滝村長賞
黒滝中学校1年
中前風香　さん

「税金について」

税とは何か。私はあまり知りませんでした。消費税は知っていましたが、その他の税のことはくわしく知りませんでした。そこで私は税の事について、一から調べてみることにしました。

そもそも税とは、社会を支える会費のようなもので、もし税金が無くなると、救急車やごみの収集などの公共サービスが有料となり、費用は自己負担となります。そうなると、病院に行くのも、少し戸惑ってしまいます。

また、国の収入の約6割が税金だそうです。その税金はどんなときに使われているのでしょう。

年金、医療、教科書、道路整備など、本当に様々なところで使われています。その中でも、私が初めて知った使われ方を紹介します。それは、困っている人たちが多くいる国に、お金をかしてあげるだけでなく、道路や病院などをつくったり、薬や注射器などを送ったりしていることです。日本だけでなく、外国にも、人を助けるために使われているなんて、すごく良いことだし、うれしく思いました。

そしてその税の使いみちは、内閣が予算案をつくり、国会に提出し、選挙で選ばれた国民の代表が話し合って決めるそうです。税金の使いみちを決めるのは、私達国民が決めた代表者だったと知り、将来は選挙に行って、よく考えて投票したいと思いました。

将来の日本は、どうなっているのでしょう。

今の日本は公債金が年々増え、平成二十八年度では、返さなければならないお金が、約八百三十八兆円になるそうです。これを税金だけで返すとすると、約十五年かかります。

もう一つ問題なのが、少子高齢化です。これが進むと、年金、介護などに必要なお金が増えていくということになりますが、若い人の数は減っていくと予想されているため、今の税のしくみでは、生活を支えるのが難しいそうです。

そして日本は、外国と比べると消費税が安いのです。デンマークでは二十五パーセントもかかるので、日本は十パーセントになっても、外国からすると安いのかなと思いました。

私達がいつもはらっている税金は、たくさんのところで、たくさんの人の役に立っていると知りました。もし税金が無くなると、ものすごく大変な生活になります。それに、税金の使いみちを決める人は、国民が選挙で決めているので、しっかりなやんで、投票する人を選びたいです。そして、税金を使いながら、人々を救い、より良い未来にしていきたいです。

税等の納期
1月31日（火）

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療	第7期

忘れずに納付しましょう！

民生・児童委員のご紹介

任期満了に伴う民生・児童委員が平成28年12月1日付けで厚生労働大臣より委嘱されました。委嘱された方々は、次のとおりです。（敬称略）

◇民生・児童委員◇【担当地区】

阪口　多代子【笠木・桂原】〔新任〕
岡田　龍子【長瀬】〔再任〕
中辻　智鶴子【御吉野・堂原】〔新任〕
松本　要子【寺戸】〔再任〕
福田　陽子【中戸】〔再任〕
東　眞代【赤滝】〔新任〕
松本　芳子【脇川】〔再任〕
乾　邦彦【槙尾・鳥住】〔再任〕
日浦　久代【粟飯谷】〔新任〕

◇主任児童委員◇

上浦　早苗〔新任〕
辻本　孝則〔再任〕

委嘱された皆様には、それぞれの担当区域において、民生・児童委員、また、児童福祉を専門に担当する主任児童委員として活動していただき、地域福祉推進のため中心的な担い手として、ご協力ご活躍いただくことを期待しています。

また、平成28年11月30日で退任されました委員の皆さま、長い間活動されありがとうございました。今後も、地域福祉活動等にご協力いただきますようお願いします。

統計功績者表彰

このたび、統計調査員として永きにわたり尽力した功績が認められ、阪口　治仁様が総務大臣表彰を受章されました。心より、お祝い申し上げます。

村の話題

『動物注意』看板設置

交通安全協会と駐在所が中心となり、村内の鹿が出没しやすい場所に計16枚の看板を設置しました。

動物と衝突しないように、安全運転でお願いします。

地域おこし協力隊の部屋Vol.3

今月のテーマ

新年のご挨拶

地域おこし協力隊
隊員 **白石 祐士**

新年あけましておめでとうございます。

平成28年は、6月から地域おこし協力隊として活動させていただきました。

活動を通じて黒滝村の皆さまからたくさんのご好意をいただき、本当に充実した一年となりました。心よりお礼申し上げます。

ここで皆さまに地域おこし協力隊からのお知らせがございます。

私と同じく6月から地域おこし協力隊として黒滝村で共に活動している藤田隊員と、村外の方への黒滝村PRを目的とした『地域おこし協力隊新聞』なるものを昨年より制作しております。

本当は昨年11月頃には形にしたかったのですが、なにぶんはじめての作業で、産みの苦しみを味わうことになりました。

平成29年は新聞を出版し、そして定期的に更新していくことを目標の一つとして達成したいと考えております。

というわけで決意表明ではございませんが、地域おこし協力隊新聞に載せるつもりで某画伯に描いてもらった四コマ漫画の第一稿を、このページに掲載させていただきます。

ぜひ感想なども教えてくださいね。

▲農業委員会　上北会長からヒラタケを頂いて大喜びの白石隊員

平成29年皆さまのご多幸ご健康を祈念し、僕達もマイペースに頑張りたいと思います。

今後ともご指導ご鞭撻の程、どうぞ宜しくお願いいたします。

お知らせ

南和広域衛生組合からお知らせ

～購入等に係る指名競争入札資格審査の申請について～

南和広域衛生組合（構成町村：大淀町・高取町・黒滝村・天川村・下市町の3町2村により一般廃棄物（ごみ）を共同処理するために平成4年4月1日に設立された一部事務組合）が行う物品購入等に係る指名競争入札参加資格審査の申請を受付します。

平成29年4月1日から平成31年3月31日までに南和広域衛生組合が発注する物品の購入又は製造の請負その他契約（建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格審査を行いますので、審査を希望される方は、次の手続きに従い書類作成の上、期限内に提出してください。

◆受付期間　2月1日（水）～2月28日（火）※平日のみ

◆受付時間　午前9時～午後5時

◆提出先　南和広域衛生組合
奈良県吉野郡大淀町芦原185番地

申請用紙は南和広域衛生組合で配布します。

◆お問合せ先　住民生活課

消費者生活相談窓口

◆日　時　毎週火曜日
午後1時～4時
（祝日及び、12月29日～1月3日は除く）

◆場　所　大淀町役場
☎0747-52-5501

◆相談料　無料

◆主　催　吉野郡消費者生活実践連絡協議会

◆お問合せ先　住民生活課

奈良大立山まつり開催！

四天王をモチーフにした光り輝く巨大な「大立山」と県内各地の伝統行事が平城宮跡に集結。一年のはじまりに奈良の地で無病息災を願います。

期間中には、地元食材等を使用した料理が一堂に会する「あったかもんグランプリ」等が開催され、黒滝村も出店。ぜひ、「奈良大立山まつり」にご来場いただき、奈良の冬の魅力をご体感ください。

◆日　時
1月25日（水）～29日（日）
※25日、26日　午後6時～8時
※27日～29日　午後1時～8時
※25日、26日は「大立山もてなし市」として、あたたかい料理等を提供します。
※27日（金）～29（日）は「あったかもんグランプリ」を開催。

◆場　所
平城宮跡大極殿院周辺（奈良市）

◆料　金　入場無料
（ただし、有料観覧席あり）

◆アクセス　近鉄大和西大寺駅から徒歩15分
JR奈良駅または近鉄大和西大寺駅から無料シャトルバス運行予定

◆主　催
奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会

◆お問合せ先
奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会事務局
☎0742-27-8051
URL：http://ootateyama.jp/

吉野税務署よりお知らせ

平成28年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日（木）から3月15日（水）までです。

◆確定申告会場　吉野税務署

◆開設日
2月16日（木）～3月15日（水）の平日

・税務署では、2月15日（水）までは通常の業務体制で事務を行っていますので、右記期間（2月16日（木）以降）に確定申告の相談をしていただくようお願いします。

・確定申告会場は、混雑状況によっては長時間お待ちいただくことがあります。

・申告会場では、午後4時まで申告相談の受付をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

放送大学で学んでみませんか？

放送大学では平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日までとなっています

資料は無料でお送りしますので、お気軽に放送大学奈良学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも出願できます。

◆お問合せ先　放送大学奈良学習センター
☎0742-20-7870
URL:http://ouj.ac.jp

健康づくり情報

元気ふれあいポイント手帳申請

元気ふれあい活動ポイント手帳のポイント交換の申請がはじまります！

今年度の元気ふれあい活動ポイント付与期間は平成28年12月28日で終了いたしました。

ご協力いただきました、団体の皆様、ありがとうございました。

平成28年度のポイント交換の申請を開始します。

貯まったポイント数	もらえる商品券の枚数
50～99ポイント	1枚
100～149ポイント	2枚
・	
・	
・	
450～499ポイント	9枚
500ポイント以上	10枚

50ポイント以上貯められた方は地域商品券がもらえますので、申請にお越しください。

◆ポイント交換申請期間
1月10日（火）～2月28日（火）

◆お持ちいただくもの
元気ふれあい活動ポイント手帳

◆お申込み・お問合せ先
保健福祉課

冬は特にご注意！ノロウイルスによる食中毒

食中毒は夏だけではありません。ウイルスによる食中毒が冬に多発しています!!

◆食中毒予防のポイント
①調理する人の健康管理
②作業前などの手洗い
③調理器具の消毒

※詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。

奈良県救急相談ダイヤル

奈良県では、急病時に「救急車を呼んだほうがいいのか？、医療機関にかかった方がいいのか？」など、県民の救急医療に関する相談に相談員、看護師等が対応する奈良県救急相談ダイヤルを開設しています。

〈こども救急電話相談〉

☎＃８０００
（プッシュ回線・携帯電話）

☎０７４２－２０－８１１９
（ダイヤル回線・ＩＰ電話）

◆実施時間帯
平日　午後６時～翌朝８時
土曜　午後１時～翌朝８時
日・祝・年末年始
（12月29日～1月3日）
午前８時～翌朝８時

◆対象者　15歳未満の子ども

〈奈良県救急安心センター相談ダイヤル〉

☎＃７１１９
（プッシュ回線・携帯電話）

☎０７４４－２０－０１１９
（ダイヤル回線・ＩＰ電話）

◆24時間相談可能

※この電話は、あくまで相談・助言を目的とするものです。症状が重篤で、すぐに救急車が必要な場合は、１１９番へ通報をお願いします。

親子ヨガ教室

11月14日（月）親子ヨガ教室がありました。

体を大きく動かす動作、ポーズが増えてきました。

柔軟性を高めるポーズも難易度が高くなってきましたが、子ども達はみんな上手にできていました。

【1月の開催予定】

◆日　時　1月16日（月）
午前10時30分～

◆場　所　こども園遊戯室

※講師の都合等により、変更になる場合がありますので、参加される場合は事前にご確認ください。

◆お問合せ先　保健福祉課

認知症サポーター養成講座を開催

11月22日、鴻池会地域ケアセンターより奈良県認知症介護指導者の大杉毅氏を講師にお招きし、誠心会役員および民生児童委員の方々向けの認知症サポーター養成講座を開催しました。

日頃の活動に向けて、認知症の基礎知識や予防法、認知症の人やその家族への接し方について学ぶ機会となりました。

6月より講座がはじまり、今年度は42名の認知症サポーターさんを養成することができました。

認知症について、正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらえる方が増え、安心して暮らせる村づくりにつながるように次年度も続けて取り組みを進めていきたいと考えています。

◆お問合せ先　保健福祉課

こころの相談室

ストレスは心と体に現れます。最近ご自身や身近な人の様子が、「いつもと違うな」と思うことはありませんか？

・疲れているはずなのに眠れていない
・食欲がなく体重が減少している
・家に閉じこもりがちになっている
・これまで楽しんでやれていたことが楽しめない

大きな環境の変化や過度のストレスが原因のひとつかもしれません。一人で悩まず、まずは気軽に相談してみましょう。

◆対　象　村内在住者
◆日　時　１月１０日（火）午後３時３０分～４時２０分
◆場　所　中央公民館２階児童室
◆申込み締め切り　１月６日（金）
◆お申込み・お問合せ先　保健福祉課

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約 5,300 冊の本があります。
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日　月～金曜日（祝日は休み）
■貸し出し期間　２週間
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

■今月のおすすめ

（読み物）甦る自治都市「今井」

八甫谷　邦明

橿原市今井町の町並みを保存しようと結成された「今井町町並み保存会」の活動内容をまとめた一冊。今井町の町並みの紹介とともに、それぞれの建造物ごとになされた取り組みや論議が台本形式で読みやすく書かれています。住民参加型のまちづくり活動の記録として、大変興味深い一冊になっています。是非ご一読ください。

（読み物）毒針巷談　／　ビートたけし

（実用書）アルパインガイド　奈良・飛鳥　／　山と渓谷社

（児童書）しりとりこあら　／　斉藤　洋・森田　みちよ

黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月１１日は
【人権を確かめあう日】
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。
すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

人口・世帯数
（12月1日現在）

男	３５５人	（－１）
女	３９４人	（－１）
計	７４９人	（－２）
世帯	３７５世帯	（＋０）

村の施設の電話番号
市外局番（0747）

役　場　62-2031
ＩＰ電話【0747-68-9200～9203】
防災無線電話音声対応サービス（専用ダイヤル）　62-9010
教育委員会　62-2314
ＩＰ電話【0747-68-9204】
診 療 所　62-2747
ＩＰ電話【0747-68-9700】
歯科診療所　62-2621
デイサービスセンター（社会福祉協議会）　62-2850
ＩＰ電話【050-5000-6127】
こもれびホール　62-2280
黒滝駐在所　62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
（株）黒滝森物語村 62-2770

くろたきテレビ 11ch で放映中

11ch では、村からの様々なお知らせを掲載していますので、ぜひご視聴ください。

こども園　入園児募集

募集期間は、1月16日（月）～20日（金）です。
入園を希望される保護者の方は、こども園までお問い合わせください。

○保育園部
◆保育時間（月～金）
・通常保育
午前８時～午後４時
・延長保育
午前７時15分～午前８時
午後４時～午後７時
◆対象となる乳幼児
生後６ヶ月から５歳児（小学校就学前）で次の要件に該当する場合
①仕事をしていて保育をすることができない
②妊娠中や出産後間がないので保育ができない
③病気やけが若しくは、障がいがあり保育ができない
④同居又は長期入院等している親族の介護・看護をしていて保育ができない
⑤求職活動中であり保育ができない
⑥その他

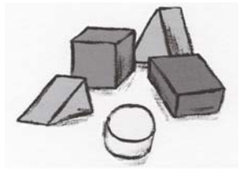

○幼稚園部
◆保育時間（月～金）
・通常保育
午前８時45分～午後１時45分
・預かり保育
午後１時45分～４時
◆対象となる幼児
平成23年４月２日～平成26年４月１日までに生まれた幼児

◆お問合せ先　黒滝こども園　☎６２－２２０６

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めうるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

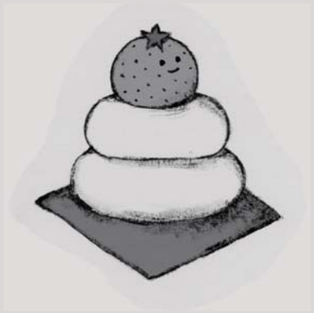

発行　黒滝村役場　〒638-0292　吉野郡黒滝村大字寺戸７７番地
TEL　0747-62-2031　FAX　62-2569
E-mail　kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp　URL　http://www.vill.kurotaki.nara.jp